

札幌市東区北47条東17丁目1番26-306号

出口剛太

平成20年2月18日付けで申請書を受理しました特定非営利活動法人地下資源イノベーションネットワークの設立は、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定により、認証します。

平成20年5月8日

北海道知事 高橋 はるみ



- |                |  |
|----------------|--|
| 1 特定非営利活動法人の名称 | 地下資源イノベーションネットワーク  |
| 2 代表者の氏名       | 樋口 澄志  |
| 3 主たる事務所の所在地   | 札幌市東区北47条東17丁目1番26-306号  |
| 4 定款に記載された目的   | <p>この法人は、北海道の地下に眠る様々な資源を対象に、関係する大学、研究機関、企業等の専門家からなるネットワークを構築し、未利用地下資源の現状、問題点、将来についての情報収集・分析を行い、未利用地下資源を活用することの優位性を広く社会に向け提言して行く。また、これまでに蓄積された地下資源開発に係る知識や経験、技術を生かし、北海道にまだ多く残されている未利用地下資源、あるいはまだ利用されたことのない地下資源を見出し、将来のエネルギー、素材、環境の分野で活用するための提案、調査・研究、評価、コンサルティング、技術開発等を行っていくことで、環境に適合した新しい形の地下資源開発を核とした「安心・安全」な地域社会の形成と地球環境改善に貢献していく。</p> |